

(案)

2019年8月6日
国立情報学研究所
学術コンテンツ課

学術情報流通推進委員会 第1期(2019～2021年度)の活動計画について

同委員会 は、関係するステークホルダーと連携して、学術情報の公開や利活用に向けた国内外の活動を促進することを目的に、当研究所が主催するものである。第1期(2019～2021年度)の基本方針に基づく、各課題の活動計画は以下のとおり。

(1) 国内ステークホルダーとの協調

- 学術情報流通推進委員会を開催し、JUSTICE や JPCOAR はもとより、学術コミュニティのステークホルダーの参画のもと、学術情報流通に係る情報共有を図る。想定されるステークホルダーは以下のとおり。(毎年)
 - ・ 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)
 - ・ オープンアクセスリポジトリ推進協会(JPCOAR)
 - ・ 科学技術振興機構(JST)
- 国内外のオープンアクセス・オープンサイエンス推進のための戦略を、学術コミュニティ等のステークホルダーとともに検討し、提言する。(2020年度末まで)
- 提言の実現に向けた各種の調整を行う。(2021年度)

(2) 国際協調に係る戦略の検討と提言

- 国内コンソーシアムとともに、国際的なイニシアティブの窓口対応(参加の取りまとめや会費の支払い等)を行う。対象となる国際的なイニシアティブは以下のとおり。(毎年)
 - ・ arXiv.org
 - ・ CLOCKSS
 - ・ SCOAP³
- 国内外のオープンアクセス・オープンサイエンス推進のための戦略を、学術コミュニティ等のステークホルダーとともに検討し、提言する。(2020年度末まで)
- 提言の実現に向けた各種の調整を行う。(2021年度)
- 国際的なイニシアティブに対応する国内コンソーシアムの自立的運営を実現する。対象となる国際的なイニシアティブは、既出のとおり。(2021年度末まで)

(3) アドボカシー活動の実施

- 企画 WG を設置して、当該年度に開催するセミナーを企画する。(毎年)
- セミナーの実施報告や委員会の開催等をコンテンツとしたニュースレター及び年報を、発行する。(毎年)

(4) 学術情報流通の動向に係る調査の提言

- OA2020 の実現に向けた国内の学術情報流通に係る調査を企画・提言する。(2019年度末まで)
- 提言に基づいて得られた調査結果の共有を図る。併せて、それに基づいたステークホルダーの役割や連携の在り方についても、提言する。(2021年度末まで)